



平成 26 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名： 東京エレクトロン株式会社
代表者名： 代表取締役会長兼社長 東 哲郎
(コード番号：8035 東証第1部)
問合せ先： 総務部長 前島 裕紀
(TEL 03-5561-7000)

剰余金の配当（平成 27 年 3 月期第 1 四半期配当）の 基準日設定のお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 14 日開催の取締役会において、剰余金の配当（平成 27 年 3 月期第 1 四半期配当）を実施するため、平成 26 年 6 月 30 日を基準日とすることについて、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、平成 26 年 6 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、剰余金の配当（平成 27 年 3 月期第 1 四半期配当）の支払いを受けることができる株主といたします。

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1. 基準日 | : 平成 26 年 6 月 30 日（月） |
| 2. 公告日（予定） | : 平成 26 年 6 月 11 日（水） |
| 3. 公告方法 | : 電子公告 |
- (当社ウェブサイト <http://www.tel.co.jp/> に掲載)

当社はアプライドマテリアルズとの経営統合を発表しておりますが、両社の株主総会の承認及び日本、米国その他の国における適用ある競争法に基づく関係当局の承認等を条件としております。本日公表の「東京エレクトロン株式会社及び Applied Materials, Inc. の経営統合に向けた東京エレクトロン株式会社及び TEL ジャパン合同会社の株式交換契約締結に関するお知らせ」において、経営統合の効力発生日を暫定的に平成 26 年 9 月 24 日としておりますが、今後これを変更することがあります。このような状況に鑑み、平成 27 年 3 月期第 1 四半期の配当に関し、1 株あたり 10 円の実施を予定しております。なお、配当予想に関しては、平成 26 年 4 月 28 日付「平成 26 年 3 月期決算短信」において公表した内容と変更はありません。

以上